



市長にはがきを出す旬間

11月1日から10日まで

市政に参加しよう

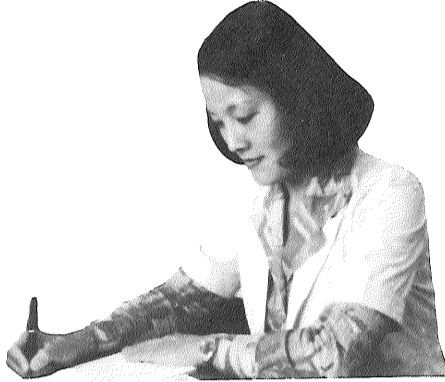
あなたの提言を反映

- ▽ 今年も「市長にはがきを出す旬間」がやってきました。
- ▽ 十一月一日から十日までを「市民提言旬間」と名づけ、市政につい
- ▽ てみなさんが日ごろ感じておられることや、ご意見・ご要望などを聞
- ▽ きたいと思えます。ともしお寄せください。

今年度は、地方財政硬直化 都市化の進行につれ生活環境 というきびしい局面をむかえ、衛生問題、福祉向上など、市 市政への提言も、たくさんあ 民の方の生活水準が向上する ことと思えます。

また、最近では、とくに、 要も大幅に増加し複雑多岐と なってきた。 行政面での需 は、昨年から採用したもので、 市民のみならずから寄せられ たご意見やご要望が、全部で 四百一通、件数では五百四十 件にものぼりました。

市では、市民のための行政 を推進するため、次のような 各種の相談を受けています。 日程は別表のとおりです。 どうぞお気軽にご利用くだ さい。



最近では、日常の生活にお ついても、連帯感の喪失、思い やりの欠如などから感情のも つれやトラブルが後をたちま せん。

行政相談
国、公社、公団などのしこ とについての要望、苦情、意 見などをお受けします。

法律相談
土地、家屋、相談など法律 のことについて相談をお受け します。

市民相談
市のしごとについての要望 方が対象で参考書類があれば 持参してください。

サービスニ公聴関係十三件、 ガス局・水道局・交通局など 公営企業へのご意見が四十件 などになっていました。

この機会に、ご意見や要望 をこの市報に刷り込んである 「はがき」に要点だけ書いて お出ください。

なお、建設的なご意見でも 現状では法制上、財政上解決 できないこともあり、これら につきましては、今後よく検 討して、できるだけご要望に そうよう努力します。

あなたのご意見をお待ちし ています。

あなたに悩みごとがあれば 各種相談のご利用を

- 行政相談
国、公社、公団などのしこ とについての要望、苦情、意 見などをお受けします。
- 法律相談
土地、家屋、相談など法律 のことについて相談をお受け します。
- 市民相談
市のしごとについての要望 方が対象で参考書類があれば 持参してください。
- 企業局についての相談
ガス局、水道局、交通局の 業務についての相談をお受け します。
- 高年齢者職業相談
高年齢者(六十五歳まで) の職業相談、あつせん、求人 者の雇用相談や求人者の受理を いたします。
- 交通事故相談
交通事故に関して困ってお られる方の相談をお受けしま す。
- 人権・心配ごと相談
人権問題、家庭内のいざこ ざ、生活上の心配ごとなどの 相談を受けます。

各種相談の日程

相談名	日 時	担当者
市民相談	毎日(土曜日は午前中) 午前9時～午後4時	市相談員
行政相談	毎月第2・4水曜日 午後1時～午後4時	行政相談員、行政監察局職員
法律相談	毎月第2木曜日 午後1時～午後4時	弁護士
人権・心配ごと相談	毎週木曜日 午後1時～午後4時	人権擁護委員 法務局職員
交通事故相談	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	相談員
企業局についての相談	毎日(土曜日は午前中) 午前9時～午後4時	企業局職員
高年齢者職業相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時	相談員

※○場所は、いずれも市役所1階市民相談室。
○法律相談の受付は、当日午前9時から。なお、電話や 文書での申込は、ご遠慮ください。

市民ガイド

はたちの声を募集

毎年一月十五日の「成人式」には 新成人のみなさんに、その意義と責 任を自覚してもらうとともに、その 前途を祝福するため「成人式および 成人祭」を挙行し、新成人による意 見発表を実施しています。

そこで、その意見発表文を次の要 領で募集しています。

▽主題例：私の職場体験、わが友、 私の選んだ道、私の青春、私の進 む道、私の余暇、その他

▽原稿：…四百字詰め三枚程度

▽提出先：十一月三十日までに、神 野町三三一の三佐賀市教育委員会 社会教育課へ。

税の一日相談室を開設

11月12日市民相談室で 佐賀税務署では、みなさんから税 について金の苦情、要望、相談など をお聞きし、解決するため「税の相 談室」を開設します。

税金に関する苦情、相談のある方 は気軽にご利用ください。

日 時 11月12日 午前10時～ 午後3時

場 所 市役所市民相談室

10月は郵便貯金月間です。

郵便貯金として預けられた資金は 市営住宅や道路、学校など身近な生 活環境の整備、充実に役立てられて います。

郵便局では、この十月を豊かなく らしと住みよい社会をつくる郵便貯 金月間として、郵便貯金に対するみ なさんの一層のご理解とご支援をお 願いしています。

「映画の夕べ」 海外で活躍する日本人

県、海外協会では、次のとおり「 東南アジア・ラテンアメリカ」の映 画と相談会を開きます。海外に関心 のある方はもとより、多数のご観覧 をお願いします。(入場無料)

▽と き 十月三十日午後一時から

▽と ころ 市民会館第二会議室

郵便はがき

料 金 受 取 人 払

8 4 0 - □ □

佐賀局 承認 85 (受取人)

佐賀市神野町331の3

佐賀市長 宮田虎雄 行 (市長公室 市民相談室)

記入された方のおなまえ

(おとし 歳)

おと 番 地

町 丁目 番 号

(電話)

おしごと

世帯主のおなまえ (ご家族 人)

